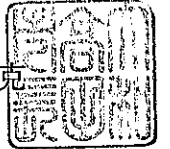




大高都第 53 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様

大和高田市市長 吉 田 誠 克



中期的な計画の作成にあたっての意見について (送付)

平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号で依頼のありましたことについて、別紙のとおり送付しますので参考にしてください。

平成 19 年 5 月 7 日

中期的な計画の作成にあたっての意見

・市町村名 奈良県大和高田市

・今後の道路政策や道路の整備・管理について

1. 広域的な主要幹線道路の整備を促進し、地方の市街地区域にアクセスする道路を一体的に整備し、交通量増加に対応する。
2. 交差点などの交通ボトルネックの交通容量を拡大し混雑緩和を図り、通過交通の走行性、円滑化を向上し利便性を高める。
(交差点の右折レーン改良を重点的に行う。)
3. 一般国道、県道の日常的管理、簡易な修理等は 1 本化し市町村道とともにその地域の市町村が管理をする。道路区分に関係なく住民にわかりやすい地域の実情に応じた管理を実施し、また迅速かつ効率的に対応でき、管理にかかるコストを削減する。